

一般社団法人への移行認可申請への答申について

弊協会では予てより内閣府に対し、一般社団法人への移行認可申請手続きを行ってまいりましたが、下記のとおり平成23年10月7日付で公益認定等委員会より認可の答申がありました。

なお、正式な移行は登記後、平成24年4月1日の予定となっております。

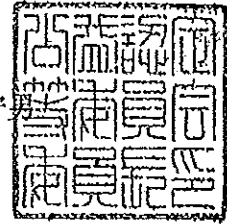


府益第1024号
平成23年10月7日

内閣総理大臣

野田 佳彦 殿

公益認定等委員会
委員長 池田 守



答申書

平成23年9月29日付け府益担第5776号をもって公益認定等委員会に諮問があった件につき、下記のとおり答申します。

記

上記諮問に係る別紙記載の法人については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第117条に規定する認可の基準に適合すると認めるのが相当である。

別紙

1. 法人コード：A004421
2. 法人の名称：社団法人日本アルミニウム合金協会
3. 認可を受けた後の法人の名称：一般社団法人日本アルミニウム合金協会
4. 代表者の氏名：鈴木 良彦
5. 主たる事務所の所在場所：東京都台東区浅草橋一丁目24番3号杉木立ビル
6. 公益目的支出計画の作成の要否：要
7. 旧主務官庁の名称：経済産業省